

秋季全国火災予防運動

平成30年度全国統一防火標語

『忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認』



11月9日(金)から15日(木)まで、秋季全国火災予防運動が実施されます。

火災予防運動は、町民の防火に対する関心を高め、火災から尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

★住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

住宅防火における出火防止のため以下の7点について注意してください。

☆3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

☆4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用

する。

- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆住宅用火災警報器購入後の注意事項

《点検》

1か月に1回程度作動点検をしましょう。

点検方法はひも式とボタン式があり、機種によって異なります。取扱説明書を確認してから点検してください。

《火災以外で鳴るケース》

住宅用火災警報器は火災以外でも鳴ることがあります。その主な原因として、故障や電池切れが考えられます。

・故障、電池切れ

故障や電池切れは警報音と警報ランプで知らせます。メーカー・機種で異なります。

機種で異なりますので説明書などで確認してください。

購入時に、住宅用火災警報器のメーカーやお店を控えておくこと対応時、役に立ちます。

・その他

表示されている有効期限の前に電池切れとなった場合、電池の過度な消耗のほか、本体の不良・不具合などによる故障も考えられます。説明書などで確認してください。

◆老朽化消火器等に注意

破裂事故等防止する為、ご家庭にある消火器の確認をお願いします。

※消火器リサイクルシステムの開始により消防署では回収が出来なくなりました。廃棄の際は、消火器取扱店にお問合せください。

※消火器や住宅用火災警報器などの悪質な訪問販売の被害が発生していますので、注意してください。

火災予防運動期間中の防火相談は消防本部予防課または下総分署へ。

○成田市消防本部予防課

☎ 0476-20-11591

○下総分署

☎ 0476-196-4023

火災予防の体験型イベント

防火フェスタ 2018

○日時 11月4日(日) 10時～15時30分

○会場 ユアエルム成田1階セン

○内容 タープラザ

住宅防火対策や住宅用火災警報器の設置相談コーナー、消防・救急資器材展示コーナー、ちびっ子消防隊記念写真コーナー、消防車両の展示、梯子車搭乗体験、消防音楽隊の演奏など

防火ポスター展

○日時 10月29日(月)～11月4日(日)

○会場 ユアエルム成田1階セン

○内容 タープラザ

成田市・神崎町の小中学校の児童・生徒から寄せられた防火ポスターの入選作品を展示します。また、4日(日)には、特別賞受賞者の表彰式をおこないます。

○問合せ 成田市消防本部予防課

☎ 0476-20-11591